

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本グランド株式会社

【英訳名】 Nippon Grande Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 平野 雅博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 210 - 0073(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 矢代 俊二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 211 - 8124

【事務連絡者氏名】 専務取締役 矢代 俊二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	827,706	2,011,141	4,314,391
経常損失()又は経常利益	(千円)	224,354	95,453	83,440
親会社株主に帰属する 四半期純損失()又は 親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	89,753	50,233	123,856
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	89,801	50,344	123,866
純資産額	(千円)	1,457,135	1,623,303	1,670,803
総資産額	(千円)	8,165,038	7,551,692	8,765,256
1株当たり四半期純損失()又は 1株当たり当期純利益	(円)	74.75	40.26	103.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	94.67
自己資本比率	(%)	17.8	21.5	19.1

回次		第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	48.46	15.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第18期第3四半期連結累計期間及び第19期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として厳しい状況が続きましたが、緊急事態宣言等の解除により一部持ち直しの動きも見られました。しかし、新たな変異株による感染急拡大の影響が懸念されるなど、未だ先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界における札幌市新築分譲マンション市場は、10月～12月期の新規発売累計が前年同期比18.9%増に留まったものの、4月～12月期では、再開発による高層マンションの供給等により、前年同期比89.4%増と好調に推移いたしました。しかしながら、新たな変異株の感染急拡大が不動産市況に与える影響について、引き続き注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症予防対策マンションの開発に継続して取り組んでまいりました。また、部屋の一部をテレワーク空間に変更可能とするなど、リモートワークの拡大にも対応してまいりました。

当社グループの主力事業であります不動産分譲事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において、新築では分譲戸建住宅4戸、前期繰越在庫では分譲マンション40戸及び分譲戸建住宅4戸の引渡となり、総引渡戸数は48戸(前年同期比42戸増)となりました。なお、当連結会計年度における新築分譲マンションは、第4四半期連結会計期間に2物件の竣工・引渡を予定しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,011,141千円(前年同期比143.0%増)、営業損失は87,302千円(前年同期は205,303千円の営業損失)、経常損失は95,453千円(前年同期は224,354千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は50,233千円(前年同期は89,753千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(不動産分譲事業)

当第3四半期連結累計期間における分譲マンション事業におきましては、前期繰越在庫40戸(前年同期比36戸増)の引渡を行っております。また、第4四半期連結会計期間に竣工予定の「グランファール宮の森コートハウス四季の杜」は完売となり、「グランファール本厚木レジェンドスクエア」及び前期繰越在庫につきましては、販売を継続しております。

分譲戸建住宅事業におきましては、新築分譲戸建住宅「ラ・レジーナ元町」4戸に加え、前期繰越在庫4戸の合計8戸(前年同期比6戸増)の引渡を行っております。なお、前期繰越在庫につきましては、完売しております。

当第3四半期連結累計期間における分譲マンション及び分譲戸建住宅の引渡戸数は48戸(前年同期比42戸増)、売上高は1,456,942千円(前年同期比616.1%増)となりました。

その他の売上高は、43,981千円(前年同期比75.5%減)となりました。主な減少の要因は、前第2四半期連結会計期間に、分譲マンション開発用地等を売却したことによるものであります。

この結果、不動産分譲事業の売上高は1,500,924千円(前年同期比292.2%増)となり、セグメント損失は85,530千円(前年同期は172,058千円のセグメント損失)となりました。

(不動産賃貸事業)

当第3四半期連結累計期間におけるサービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、入居率の維持及び向上を図り、賃貸料収入は235,708千円(前年同期比11.1%増)となりました。

収益不動産の賃貸事業におきましては、賃貸料収入は45,893千円(前年同期比0.8%増)となりました。

その他として、サービス付き高齢者向け住宅支援サービス事業等による売上高は114,978千円(前年同期比17.5%増)となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は396,580千円(前年同期比11.5%増)となり、セグメント利益は156,016千円(前年同期比16.5%増)になりました。セグメント利益率につきましては39.3%(前年同期比1.6ポイント増)となりました。

(不動産関連事業)

当第3四半期連結累計期間におけるマンション管理事業におきましては、分譲マンションの管理棟数が増加したこと等により、売上高は79,696千円(前年同期比11.7%増)となりました。

その他の売上高は、大規模修繕工事に伴う設計監理事業売上高の増加等に伴い33,939千円(前年同期比87.3%増)となりました。

この結果、不動産関連事業の売上高は113,636千円(前年同期比27.1%増)となり、セグメント利益は26,571千円(前年同期比95.7%増)となりました。セグメント利益率につきましては23.4%(前年同期比8.2ポイント増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,213,563千円減少し、7,551,692千円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,137,939千円減少し、4,375,577千円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて75,623千円減少し、3,176,114千円となりました。流動資産の主な増加の要因は、仕掛販売用不動産の増加1,900,531千円及び未収入金の増加26,731千円であり、主な減少の要因は、現金及び預金の減少1,797,828千円、売掛金及び契約資産の減少24,235千円、販売用不動産の減少1,221,315千円、未収消費税等の減少22,368千円であります。固定資産の主な減少の要因は、有形固定資産の減少70,890千円であります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,166,063千円減少し、5,928,389千円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて772,679千円減少し、3,204,559千円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて393,384千円減少し、2,723,829千円となりました。流動負債の主な増加の要因は、短期借入金の増加1,352,300千円及び1年内返済予定の長期借入金の増加205,056千円、前受金の増加63,953千円、未払消費税等の増加90,327千円であります。主な減少の要因は、買掛金及び工事未払金の減少1,631,799千円及び預り金の減少851,044千円であります。固定負債の主な減少の要因は、長期借入金の減少336,422千円及び役員退職慰労引当金の減少23,698千円、繰延税金負債の減少35,124千円であります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて47,499千円減少し、1,623,303千円となりました。主な増加の要因は、新株予約権の行使により資本金が7,440千円、資本準備金が7,440千円増加したことあります。主な減少の要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したほか、配当金の支払いにより利益剰余金が62,268千円減少したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,250,000	1,250,000	札幌証券取引所 アンビシャス	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,250,000	1,250,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	1,250,000	-	167,750	-	67,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,250,000	12,500	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,250,000	-	-
総株主の議決権	-	12,500	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,068,361	1,270,533
売掛金	60,074	-
売掛金及び契約資産	-	35,838
販売用不動産	1,308,675	87,360
仕掛販売用不動産	987,075	2,887,606
その他の棚卸資産	9,003	7,612
その他	80,328	86,625
流動資産合計	5,513,517	4,375,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,434,453	2,367,495
土地	753,314	753,314
その他(純額)	13,921	9,988
有形固定資産合計	3,201,688	3,130,798
無形固定資産	1,052	4,429
投資その他の資産	48,997	40,887
固定資産合計	3,251,738	3,176,114
資産合計	8,765,256	7,551,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	2,191,055	559,256
短期借入金	556,000	1,908,300
1年内返済予定の長期借入金	179,568	384,624
未払法人税等	7,248	13,097
賞与引当金	2,733	1,218
預り金	884,074	33,029
その他	156,558	305,031
流動負債合計	3,977,238	3,204,559
固定負債		
長期借入金	2,991,339	2,654,917
役員退職慰労引当金	23,698	-
その他	102,176	68,912
固定負債合計	3,117,214	2,723,829
負債合計	7,094,452	5,928,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,310	167,750
資本剰余金	60,310	67,750
利益剰余金	1,450,221	1,387,952
株主資本合計	1,670,841	1,623,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	148
その他の包括利益累計額合計	37	148
純資産合計	1,670,803	1,623,303
負債純資産合計	8,765,256	7,551,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	827,706	2,011,141
売上原価	579,198	1,660,372
売上総利益	248,507	350,769
販売費及び一般管理費	453,811	438,071
営業損失()	205,303	87,302
営業外収益		
受取利息及び配当金	36	56
受取手数料	731	1,874
金利スワップ評価益	947	1,835
違約金収入	2,180	327
補助金収入	433	1,451
保険解約返戻金	-	5,946
その他	2,513	5,106
営業外収益合計	6,842	16,598
営業外費用		
支払利息	25,842	24,168
その他	50	580
営業外費用合計	25,893	24,749
経常損失()	224,354	95,453
特別利益		
固定資産売却益	95,959	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	23,698
特別利益合計	95,959	23,698
税金等調整前四半期純損失()	128,395	71,754
法人税等	38,642	21,520
四半期純損失()	89,753	50,233
親会社株主に帰属する四半期純損失()	89,753	50,233

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	89,753	50,233
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	48	111
その他の包括利益合計	48	111
四半期包括利益	89,801	50,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,801	50,344

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益としておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ1,875千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの不動産分譲事業の売上高の計上基準は引渡基準を採用しております。そのため、引渡時期により売上高の偏りが生じる可能性があります。

不動産業界では、住宅の引渡は、一般的に2月、3月が多いため、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	65,499千円	71,739千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,500	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,035	10	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	382,665	355,599	89,441	827,706	-	827,706
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	9,862	9,862	9,862	-
計	382,665	355,599	99,303	837,568	9,862	827,706
セグメント利益又は損失 ()	172,058	133,887	13,580	24,589	180,713	205,303

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 180,713千円には、セグメント間取引消去 9,862千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 170,851千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,500,924	396,580	113,636	2,011,141	-	2,011,141
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	13,053	13,053	13,053	-
計	1,500,924	396,580	126,689	2,024,194	13,053	2,011,141
セグメント利益又は損失 ()	85,530	156,016	26,571	97,056	184,359	87,302

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 184,359千円には、セグメント間取引消去 13,053千円、各報告セグメントに配分していない全社費用171,305千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,500,924	55,575	27,859	1,584,360
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	58,628	85,776	144,405
顧客との契約から生じる収益	1,500,924	114,204	113,636	1,728,765
その他の収益(注)	-	282,375	-	282,375
外部顧客への売上高	1,500,924	396,580	113,636	2,011,141

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	74.75円	40.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	89,753	50,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	89,753	50,233
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,776	1,247,633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

日本グランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 知 弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本グランド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本グランド株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。